

普通預金口座をお持ちのお客さまへ

いつも山陰合同銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年1月4日(火)から、長期間ご利用がない普通預金口座を対象に「未利用口座管理手数料」をいただきます。

本手数料は、2年以上の長期にわたりご利用されていない普通預金口座を対象とするものであり、日頃より入出金や口座振替等のお取引をいただいているお客さまの口座が対象となることはございません。

内容をご確認いただき、是非とも末永いお取引をお願い申し上げます。

<未利用口座管理手数料概要>

対象となる口座	最後のお預入れまたは払戻し(お利息入金および本手数料の引落しを除きます)から2年以上、お預入れまたは払戻しが無い普通預金口座(総合口座、決済用普通預金を含みます)。 ただし、以下の口座は対象外です。 <ul style="list-style-type: none">・当該口座の残高が1万円以上である口座・お預り金融資産(定期預金、外貨預金、投資信託、国債、保険、金融商品仲介商品等)のご指定口座・お借入れの引落口座にご指定されている口座 等
手数料金額	年間550円(税込)
対象となる口座に対するお取扱	(1) 本手数料の対象となられたお客さまへは、お届けのご住所、お名前あてに事前に文書にてご案内させていただく予定です。 ※文書が延着または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。 (2) ご案内を差し上げて一定期間経過後におきましても、ご利用またはご解約がない場合に、手数料を引落します。 (3) 残高不足等により手数料の引落しができない場合、残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約させていただきます。

■2020年11月の本手数料導入時には、対象を「2020年11月2日以降に開設された普通預金」に限定しておりましたが、全ての普通預金口座に変更いたしました。併せて、手数料金額(税込)を年間1,320円から550円に変更しています。

■金融情勢の変化その他の事情により予告なく変更する場合があります。

(2021年10月1日現在)

